

平成 29 年度九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会  
容器包装発生抑制事業に係る委託先の公募について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）首脳会議に所属する九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会（以下「委託者」という。）では、容器・包装を簡略化（ダイエット）し、ごみの減量化を促進するため、「容器包装発生抑制事業」を実施する。

ついては、平成 29 年度本事業の円滑かつ効率的な実施のため、企画及び実施に係る委託先を次のとおり募集する。

1 事業名

平成 29 年度 九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会容器包装発生抑制事業

2 目的

当事業は、委託者の取組である「容器包装ダイエット宣言」について、取組に参加する事業者（以下「宣言事業者」という。）とともに域内住民等に対し広く周知することで、容器包装の発生抑制を推進することを目的とする。

3 事業の対象

宣言事業者及び域内住民等

連携する宣言事業者（予定）

- ・製造部門 約 30 社
- ・小売部門 約 15 社

4 契約期間

契約締結日から平成 30 年 1 月 15 日（月）まで

5 事業内容

容器包装発生抑制の普及啓発を図るため、宣言事業者と連携し、以下の事業を実施する。

（1）プレゼントキャンペーンの実施

応募ハガキ付きリーフレットやウェブを通じて、プレゼントキャンペーンを実施する。キャンペーンに応募するツールに、宣言事業者の容器包装発生抑制にかかる取組等を掲載し周知することで、域内住民等の容器包装発生抑制に対する意識向上を狙う。

実施期間：平成 29 年 10 月 1 日（日）～11 月 15 日（水）

周知は各広報媒体の有効期間に合わせて、数日から 1 ヶ月程度

周知方法：

応募ハガキの付いたリーフレット

受託者は委託者の指示の下、事業者の取組等を掲載した専用リーフレットを作成し、「宣言事業

者（小売部門）の希望する各店舗」「委託者の指示する九都県市域内公共施設」「宣言事業者（指定する部署）」等に送付する。

キャンペーン応募ウェブサイト

受託者は、キャンペーン応募ウェブサイトの改修・保守を行うとともに、バナーの作成、インターネット広告に掲載するなど、当サイトの広報に努めること。

特にスマートフォンからの応募拡大を狙うこと。

キャンペーン応募ウェブサイト（[http://www.diet-youki.jp/diet\\_campaign2016/index.html](http://www.diet-youki.jp/diet_campaign2016/index.html)）

店頭でのPR

「5 事業内容（3）」に記載する店頭でのPRを実施し、上記に記載するリーフレットの配布や、上記にかかるウェブサイトの周知を行う。

プレゼント：九都県市提供分として受託者が購入するもの

（昨年実績：アイロボットブラーバ 380j 3名様分）

宣言事業者（製造部門）から提供を受けたもの

## （2）通年利用できるポスターによる当事業の普及啓発

容器包装ダイエット宣言の認知度向上及び容器包装削減の普及啓発に向け、通年利用できるポスターを作成し、指定場所へ配布を行う。

実施期間：平成 29 年 10 月 1 日（日）以降

配布場所：「宣言事業者（小売部門）の希望する各店舗」「委託者の指示する九都県市域内公共施設」「宣言事業者（指定する部署）」

## （3）店頭でのPR活動

### ア 店頭キャラバンの実施

域内住民等（来店者）に対し、当該事業の周知及び「5 事業内容（1）」に記載するプレゼントキャンペーンの周知を行う。

実施期間：平成 29 年 10 月 1 日（日）から 11 月 5 日（日）まで

1 店舗あたり 3 時間程度。

実施店舗：宣言事業者（小売部門）のうち最大 6 店舗まで。

うち 1 店舗は下記「イ」に記載するキックオフイベントとする。

実施事業者及び実施店舗の選定は、委託者が宣言事業者と調整する。

概要：当該事業の周知パネル（各都県市に合わせた容器包装削減状況のグラフ等が記載されているもの、昨年度事業結果がわかるものなど）のぼり等を設置するとともに、容器包装ダイエット対象商品を展示した「紹介ブース」を店頭を設置する。イベント中は、各都県市のマスコットキャラクター（ゆるキャラ 1～2 体程度）を活用しながら、リーフレットやノベルティグッズの配布等を行い、PR 活動を実施する。

各店舗等との調整は委託者、受託者が共同して行う。

### イ キックオフイベントの実施

店頭キャラバンのうち、最初に実施する店舗でのイベントについては、広報につなげることを主目的とし、上記概要に記載するPR活動のほか、より集客が望める企画を実施する。

昨年度は、九都県市マスコットキャラクター7体を集合させたほか、来店者参加型のクイズを実施した。

## 6 委託内容

上記「2 目的」及び「5 事業内容」を十分に踏まえ、委託者の指示に基づき、以下の業務を行う。

### (1) 啓発ツールの作成（デザイン、印刷）及び指定場所への送付

以下、リーフレット等の啓発物の作成予定数については概数（目安）であり、最終的な数量等については委託者の指示に基づき作成するものとする。

#### ア ポスターの作成

仕様：再生紙、カラー片面刷り縦A2判（作成予定数 1,500部）

再生紙、カラー片面刷り縦A3判（作成予定数 1,500部）

以下の必須掲載項目を入れて作成する。

- ・ 域内住民等の興味をひくデザインや配色とする。
- ・ 容器包装ダイエツト宣言ウェブサイト(<http://www.diet-youki.jp/>)に導く工夫を施す(QRコード等)。
- ・ 容器包装ダイエツト宣言ロゴを記載する。
- ・ 宣言事業者の企業ロゴ（使用許可確認は委託者が行う）を記載する。

#### イ リーフレットの作成（作成予定数 100,000部）

仕様：カラー両面刷りA5判8ページ程度

- ・ 宣言事業者の取組を紹介した内容とし、アンケートハガキ（料金発信者払い）付きとする。
- ・ 「5 事業内容」(1) に記載するキャンペーン応募ウェブサイトに導く工夫を施す(QRコード等)。

#### ウ その他、店舗等において啓発及び関連ウェブサイトへ導くツール類の作成（企画提案に基づくもので、必須ではない）

ア～ウのデザインは印刷用原稿等目的に合わせ利用できる状態まで完成させた電子データを、DVD-ROM等メディアに記録して納品する。

#### エ 啓発ツール類の指定場所への送付（期限：平成29年9月中旬）

### (2) 企画提案による業務

「7 企画提案内容」により提案した業務を遂行する。

### (3) 店頭でのPR活動に関すること

#### ア 店頭キャラバンの実施

- ・ 実施店舗は下記「イ」に記載するキックオフイベントを含めて、最大6店舗まで。（昨年実績：12店舗）

- ・各都県市マスコットキャラクター（ゆるキャラ1～2体程度）の着ぐるみを登場させる。  
着ぐるみの着用者及び補助者は原則委託者が確保する。
  - ・管理運営に必要なスタッフの確保、配置
  - ・周知パネル（各都県市に合わせた容器包装削減状況のグラフ等が記載されているもの、昨年度事業結果がわかるものなど）、紹介ブース、バックボード、のぼり等の設置、撤去
  - ・ノベルティ及びリーフレット等の配布及び声かけ
  - ・イベント実施時に使用する音源の作成及び当該音源を流すCDラジカセ等の手配  
音源内容：当事業の取組内容のアナウンス及びBGM等
- 九都県市職員も現場立会及び補助（ノベルティ配布等）のため参画する。

#### イ キックオフイベントの実施

実施日時：平成29年10月1日（日）

全三幕（予定）

午前11時～正午      午後1時～午後2時      午後3時～午後4時

実施店舗：アリオ橋本（神奈川県相模原市緑区大山町1番22号）

- ・各都県市マスコットキャラクター（ゆるキャラ7体程度）の着ぐるみを登場させる。  
各都県市着ぐるみの「宅配（手配含む）又は運搬」「イベントまでの一時的な保管スペースの確保」にかかる業務を含む。（委託者が指定する日時に最大9箇所から着ぐるみを受け取り、当日イベント会場へ運搬する。イベント終了後、委託者が指定する日時までに各都県市に配送する。着ぐるみの数は合計で10体以下とする。）  
着ぐるみの着用者及び補助者は原則委託者が確保するが、着ぐるみによるショーなど特殊な動きが求められる内容を企画する場合は、受託者が確保する。
  - ・その他、集客が見込める企画等の実施
  - ・運営管理に必要なスタッフの確保、配置（進行台本制作、音響設備等も含む）
  - ・ステージの設営、撤去
  - ・周知パネル（各都県市に合わせた容器包装削減状況のグラフ等が記載されているもの、昨年度事業結果がわかるものなど）、紹介ブース、バックボード、のぼり等の設置、撤去
  - ・ノベルティ及びリーフレット等の配布及び声かけ
  - ・イベント全体を取り仕切る司会者の手配（上記人員で兼用も可）
  - ・景品を用意する場合は、景品の購入（企画内容による）
- 九都県市職員も現場立会及び補助（アシスタント、ノベルティ配布等）のため参画する。

#### ウ キックオフイベント及び店頭キャラバンで来店者へ配布するノベルティの作成

作成予定数：6,500個

（キックオフイベント2,000個    その他店舗5店舗×900個）

なお、ノベルティの作成予定数については概数（目安）であり、最終的な数量等については委託者の指示に基づき作成するものとする。

#### エ 企画提案による店頭PR活動に係るトータルデザイン及び必要なグッズの作成

- ・周知パネル（各都県市に合わせた容器包装削減状況のグラフ等が記載されているもの、昨年度事業結果がわかるものなど）、紹介ブース、バックボード、スタッフブルゾン、のぼり他

原則、キックオフイベントと店頭キャラバンは共通使用とする。

(4) プレゼントキャンペーンに関すること

ア リーフレットデザインの作成 (「6 委託内容」(1)イ)

イ キャンペーン応募ウェブサイトの改修・保守・広報 (「5 事業内容」(1) )

ウェブサイトには下記のコンテンツを含むこととし、応募数増加を狙い効果的な広報を行うこと。

・プレゼントキャンペーンの告知

・キャンペーン応募への対応

応募者へのアンケートもあわせて実施すること

・宣言事業者の取組紹介

・宣言事業者のHP (特に環境配慮ページ等) へのリンク

・プレゼントキャンペーン用のバナー

ウェブサイトの改修・保守・広報にあたっては、特に「スマートフォン」からの応募数拡大を狙いとし、デザインや仕様を確定させるとともに、様々なライフスタイルにあわせて、効果的な周知が望めるようなサイトへのリンクを依頼するなど、より一層の工夫をすること。

委託者が運営するウェブサイトの仕様に合わせることとし、それぞれのページやサイト内の回遊性を高めること。いずれも、アクセシビリティ基準 (JIS X 8341-3:2010 の達成等級 AA) に準拠すること。

DVD-ROM等メディアに記録して納品すること。

【対象ページ】キャンペーン応募ウェブサイト

([http://www.diet-youki.jp/diet\\_campaign2016/index.html](http://www.diet-youki.jp/diet_campaign2016/index.html))

ウ アンケートの集計、分析、結果報告

「6 委託内容(5)」に記載する事業報告書とあわせて、アンケートの集計、分析を行う。特に、自由意見欄に記載された内容については、委託者及び宣言事業者の今後の参考資料として汎用的に取り扱えるように、意見の集約、結果の分析 (意見のジャンル分けなど) を綿密に行い、その上で最大で5~6ページ程度の簡素な資料となるように作成し、結果を報告すること。

エ 委託者提供分のプレゼントの購入及び管理

オ 宣言事業者 (製造部門) から提供されるプレゼントの引受け及び管理

カ 当選者の選定、及びプレゼントの送付

(5) 事業報告書の作成

事業終了後、本事業の実施結果に係るデータを収集分析の上、報告書に取りまとめ、下記のとおり紙媒体及び電子媒体にて平成30年1月初旬までに、委託者及び委託者の指定する宣言事業者宛に送付すること。

ア 事業報告書 A4判 約55部

イ プレゼントキャンペーンアンケート結果報告書 A4判 約55部

ウ 上記「ア」「イ」の電子媒体記録物 1セット

## エ その他関係資料 1式

### 7 企画提案内容

「6 委託内容」を十分に踏まえ、以下の業務について企画提案をすること

- (1) リーフレット、ポスター等の啓発ツールのデザイン
- (2) キックオフイベントを含む店頭キャラバンでのPR活動におけるトータルデザイン(イベント企画内容) ノベルティグッズの選定及びスタッフの体制  
ノベルティグッズは、可能な限り当事業の目的に沿ったものにする
- (3) 当事業に関する啓発手法
  - ・ウェブサイトの周知拡大手法(特にスマートフォン)
  - ・その他効果的な広報  
広報媒体については制限を設けない。なお、掲出料金は行政対応価格で見込むこと。  
(例:メディアの活用、交通広告、雑誌広告、等)
- (4) プレゼントキャンペーンにおける委託者提供分のプレゼントの選定  
プレゼントは、可能な限り当事業の目的に沿ったものにする
- (5) アンケートの手法
  - ・アンケート項目
  - ・統計分析の手法
  - ・報告書様式

### 7 事業予算

1,200万円(消費税込み)を上限とする。

### 8 応募要領

#### (1) 応募資格

次の条件を満たす企業もしくは団体(法人)とする。

- ア 本事業に関するノウハウを有し、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。又はこれらを調達することができること。
- イ 事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ウ 複数の企業等が共同して実施する場合は、各企業間の責任と役割が明確に示されていること。  
また、事業の一部を外注や再委託する場合は、外注先や再委託先との責任と役割が明確に示されており、かつ、事業を適切に遂行できる企業等を選定していること。
- エ 本事業の実施にあたって、委託者等との連絡調整や打合せに迅速かつ適切に対応できること。

オ 行政関係機関等において、補助金交付等の停止及び指名停止等の処分を受けていないこと。

( 2 ) 応募期間

平成 29 年 6 月 12 日 ( 月 ) ~ 6 月 19 日 ( 月 ) 正午

( 3 ) 応募方法

応募期間内に下記連絡先までいずれかの方法により連絡し、「( 4 ) 企画提案説明会」に参加する。

【連絡先】

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会事務局 ( 相模原市資源循環推進課 )

電 話 : 042-769-8334

F A X : 042-769-4445

E-mail : shigenjuncan@city.sagamihara.kanagawa.jp

担 当 : 石原、大沼

( 4 ) 企画提案説明会

日時 : 平成 29 年 6 月 20 日 ( 火 ) 午前 10 時 30 分 ~

場所 : 相模原市役所 会議室棟 1 階第 1 会議室

相模原市中央区中央 2 - 11 - 15

( 5 ) 提出書類

提出部数は 11 部とし、原則として様式は A 4 サイズ横版の書面で提出すること。

表紙に記載する会社名は 1 部のみ記入し、残りの 10 部については、委託者が別途指定する「管理用アルファベット」とすること。また、添付資料に会社名が記載される場合についても同様とする。

ア 企画概要書

企画提案書の内容を簡潔に 1 枚にまとめたもの

イ 企画提案書

- ・ 企画の趣旨、具体的な事業内容
- ・ 事業実施体制 ( 組織体制、実施責任者、担当者 )
- ・ 経費見積書

経費区分 ( 人件費、事業費、一般管理費、消費税及び地方消費税の総額 ) ごとに、所要経費を積算すること ( 各経費の算出根拠も併せて明記 )

- ・ 窓口担当者の氏名、電話番号、ファックス番号、メールアドレス

ウ 添付書類

- ・ 提案者の概要説明書 ( パンフレット可 )
- ・ 事業実績説明書 ( 類似事業実績、自治体委託業務実績及び九都県市委託業務実績を年度、件名、内容などを簡潔にまとめたもの )
- ・ その他

( 6 ) 提出期限

平成 29 年 7 月 11 日 ( 火 ) 正午 必着

( 7 ) 提出方法

下記提出先まで持参、郵便又は宅配便等で送付する。メール、ファックスによる提出は不可とする。

( 8 ) 提出先

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2 - 11 - 15  
九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会事務局  
( 相模原市資源循環推進課 )  
電話 042-769-8334

9 委託先の選定及び委託契約の締結

( 1 ) 審査方法

公募締め切り後、提案者からの提出書類により、審査を実施する。

委託先は、企画提案書の内容、事業実施能力等を総合的に判断して選定する。

なお、全ての審査を終了し、採用企画案が決定するまでは、審査委員に提案者名を公表しない。

また、審査経過等に関する問合せには応じない。

( 2 ) 審査基準

ア 事業内容【重点】

コンセプト、構成、効果など事業の目的や効果を的確に理解し、より効果的な手法を採用しているか

イ 実現性、確実性

確実に実施できる事業規模、実施体制、スケジュールであるか

ウ 独創性

独自の視点、創造的なアイデアが盛り込まれた企画となっているか

( 3 ) 審査結果の連絡

選定後、提案者には採択通知、不採択通知を行う。

( 4 ) 契約の締結

採択後は、委託者と本事業に係る委託契約締結の手続を行う。

なお、諸般の事情により、企画書の内容について、締結前に一部変更を求めることがある。

10 その他

( 1 ) 著作権等



ア 本事業に当たり、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理すること。

イ ウェブサイト、啓発ツールのデザイン、標語等は平成 30 年度以降も九都県市が利用できる権利を有するものとする。

( 2 ) 費用の負担

企画書作成に生じた経費等、応募に関する費用はすべて提案者の負担とする。

( 3 ) 応募書類の取り扱い

提出された書類は、本目的以外には使用しない。なお、提案者へ返却しない。

( 4 ) 本事業に関する質問等

不明な点は 6 月 22 日 ( 木 ) 正午までに電話又はメールで問い合わせること。

回答は、6 月 23 日 ( 金 ) 午後 5 時までに提案者全員へ質問内容と併せてメールで送付する。

11 本件に関する問合せ先

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2 - 11 - 15

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会事務局

( 相模原市資源循環推進課 )

電 話 : 042-769-8334

F A X : 042-769-4445

E-mail : shigenjunkan@city.sagamihara.kanagawa.jp

担 当 : 石原、大沼